

玄奘の菩薩戒

——『菩薩戒羯磨文』を中心に——

吉 村 誠

序言

中国で流行した菩薩戒（大乘戒）は、「梵網戒」と「瑜伽戒」の二系統に大別される。「梵網戒」は中国撰述の『梵網經』に基づくもので、十重四十八輕戒を説くものである。五世紀中頃の南朝に出現し、智顗や法蔵らが注釈を作り、東アジア全域で流行した。一方の「瑜伽戒」は、『瑜伽師地論』菩薩地の戒品に基づくもので、三聚淨戒を説くものとして知られている。五世紀初頭に異訳の『菩薩地持經』によって伝えられたため、唐代以前は「地持戒」と称された。北朝で菩薩戒といえばこれを指していたと考えられる。ここで取り上げるのは、この「瑜伽戒」の方である。『菩薩戒羯磨文』は、玄奘（六〇二—六六四）が『瑜伽師地論』から受戒法を抄出したものとされている。小稿では、その構成や内容、翻訳の事情などを検討し、唐代初期に行われた「瑜伽戒」の一端を明らかにすることにした。

一、中国における菩薩戒（瑜伽戒）の伝播

中国に最初に伝えられた菩薩戒は、北涼で曇無讖が翻訳した『菩薩地持經』である。これは『瑜伽師地論』菩薩地に相当するもので、菩薩戒はその中の戒品に説かれている。『高僧伝』などに曇無讖が弟子に菩薩戒を授けたという記述があるが、その受戒法は『菩薩地持經』の戒品に則るものであっただろう。曇無讖の没後、弟子たちは中国各地に菩薩戒を広めていった。後に南朝の劉宋では、異訳の『菩薩善戒經』が求那跋摩らによって翻訳されたが、その内容は『菩薩地持經』とかなり異なるところがある。両者の内容は、『梵網經』や『瓔珞經』の成立に重要な役割を果たしたと考えられている。⁽¹⁾

一方、北朝では『菩薩地持經』に基づく「地持戒」が広く行われていた。『続高僧伝』などの記述によれば、その状況は唐代初期まで続いていたようである。⁽²⁾「地持戒」が流行したことを伝えるのが、『菩薩戒本』というテキストの存在であ

る。これは『菩薩地持經』から戒条の部分を抜き出したもので、曇無讖訳とされてはいるが、おそらく後人が説戒会で使うために改編したものと考えられる。また、『菩薩善戒經』が受戒法の部分だけが独立して行われたように、『菩薩地持經』も受戒法だけのテキストが流布していた可能性があるだろう。³⁾

北朝における「地持戒」の伝統は、玄奘の帰国によって画期を迎えることになった。貞観二十二年（六四二）に『瑜伽師地論』が翻訳され、翌年には菩薩地の戒品から『菩薩戒羯磨文』と『菩薩戒本』の二巻が抄出された。『菩薩戒羯磨文』は受戒法を説く部分、『菩薩戒本』は戒条を説く部分である。ここに「地持戒」はその役割を終え、「瑜伽戒」がそれを継承したのである。玄奘が「瑜伽戒」の受戒法と戒条を独立させたのは、それ以前の「地持戒」が同様のテキストによって流布していたことによるのであろう。

ところが、『菩薩戒羯磨文』と『瑜伽師地論』の本文とを比較すると、その構成は著しく異なっている。このことは、『菩薩戒羯磨文』が単なる『瑜伽師地論』の抄出ではなく、玄奘によって改編されたテキストであるということを示している。⁴⁾『菩薩戒羯磨文』は『瑜伽師地論』の本文をどのように改編したものなのか、玄奘が『菩薩戒羯磨文』を編集した意図はどこにあるのか、以下順次考察してゆきたい。

二、『瑜伽師地論』菩薩地戒品の構成

『菩薩戒羯磨文』がどのように改編されたのかを知るためには、先ず原本である『瑜伽師地論』菩薩地の戒本の構成を知る必要がある。戒品は九門（自性戒、一切戒、難行戒、一切門戒、善士戒、一切種戒、遂求戒、此世他世衆戒、清淨戒）に分けられるが、その中心は一切戒であり、全体の約九割を占める。⁵⁾一切戒の内容を整理すれば、次のようである。

A 三聚淨戒

- ① 律儀戒・撰善法戒・饒益有情戒（略説）
- ② 律儀戒・撰善法戒・饒益有情戒（広説）

B 受戒法

- ① 発願して、戒師に受戒を請う
- ② 仏・菩薩を礼拝供養する
- ③ 淨心を養う

④ 戒師による授戒と証明

⑤ 仏・菩薩による証明を請う

⑥ 仏・菩薩による授戒と証明

⑦ 仏・菩薩を礼拝供養して退く

C 余説

① 菩薩戒の利益 ② 持戒と修学 ③ 戒師の条件

④ 受者の条件 ⑤ 授戒時に戒相を説く

D 四他勝処法

①四他勝処法 ②犯戒と更受 ③捨戒

E 四十三犯事

F 余説

①修学と持戒 ②懺悔法 ③自誓受戒

④菩薩の犯戒に無余犯なし ⑤三円満の成就

A は三聚淨戒が説かれる最も重要な部分である。律儀戒・撰善法戒・饒益有情戒が、それぞれ略説ないし広説されている。

B は受戒法が説かれる部分である。①～⑦のすべてが『菩薩戒羯磨文』に編入される。

C は補足説明である。①③⑤が『菩薩戒羯磨文』に編入される。

D は四他勝処法（四波羅夷法）が説かれる部分である。①

③のすべてが『菩薩戒羯磨文』に編入される。

E は四十三犯事が説かれる部分である。この部分は『菩薩戒本』として別出される。

F も補足説明である。②③が『菩薩戒羯磨文』に編入される。

三、『菩薩戒羯磨文』の構成

次に『菩薩戒羯磨文』の構成をみることにしたい。『菩薩戒羯磨文』は「受戒羯磨」「懺罪羯磨」「得捨差別」の三つに

分けられる。それらが『瑜伽師地論』のどの部分から構成されているかというのを前項の記号によって示せば、次のようである。^⑥

受戒羯磨第一 B①②、C⑤、B③⑥、D①②、C①、B⑦、

C③④、F③

懺罪羯磨第二 F②

得捨差別第三 D③

一見して分かるように、『菩薩戒羯磨文』の重点は「受戒羯磨」に置かれている。その内容は『瑜伽師地論』の受戒法（B①⑦）を基盤とし、そこに他の部分（C⑤、D①②、C①）を挿入するかたちで構成されている。C⑤は授戒時に戒相を説く部分、D①の四他勝処法、D②は犯戒と更受を説く部分、C①は菩薩戒の利益を説く部分である。これらが挿入されることで、『瑜伽師地論』の受戒法はより充実した内容になったと言えるだろう。受戒法がこのように改編されたということとは、玄奘が『瑜伽師地論』の本文のままでは受戒儀礼に適さないと考えていたことを示唆している。

この改編が受戒法の実践を意図して行われたということは、字句の異同からもうかがえる。例えば、『瑜伽師地論』の「我今欲す、善男子の所、或は長老の所、或は大徳の所に於て、一切菩薩淨戒を受けんことを乞ふ」という所は、『菩薩戒羯磨文』では「大徳よ憶念せよ、我は是の如き名なり。大

徳の所に於て、一切菩薩淨戒を受けんことを乞ふ」となっている。^⑦前者が説明的であるのに対し、後者はより自然である。また、後者の科白の後には、「第二第三も亦た是くの如く説く」という割注がある。これも『菩薩戒羯磨文』が受戒法の実践のために作られたものであることを示している。

また、「受戒羯磨」には受戒法の後に、戒師と受者の条件や(C③④)、自誓受戒(F③)が付加されている。さらに、「懺罪羯磨」では懺悔法(F②)が説かれ、「得捨差別」では捨戒の判断(D③)が説かれている。これらは『菩薩戒羯磨文』が単独のテキストとして流布した場合を想定して付加された補足説明ではないかと考えられる。これらの説明があれば、たとえ『瑜伽師地論』を参照できない場合でも、受戒や持戒に関する重要事項を知ることができるからである。

このように、『菩薩戒羯磨文』はその構成からみて、『瑜伽師地論』菩薩地の戒品に説かれる受戒法を、より実践的な内容に改編したものであるだろう。

四、『菩薩戒羯磨文』の受戒法

それでは、玄奘が改編した菩薩戒の受戒法とは、どのようなものであったのか。『菩薩戒羯磨文』の「受戒羯磨」の記述に従えば、それは次のようである。^⑧

B① 先ず受者は菩提心を発し、戒師となるべき大徳の菩

薩を訪ね、足下に礼拝して、「大徳よ憶念せよ、我は是くの如き名なり。大徳の所に於て、一切菩薩淨戒を受けんことを乞ふ。唯だ願はくは須臾に勞倦を辞せず、哀愍して聴授せんことを」と言う。これは三度繰り返される。

B② 次に受者は「十方三世の諸仏世尊」「已に大地に入り、大智慧を得、大神通を得る諸々の菩薩衆」を礼拝供養し、その功德を念じて「淨心」を起す。

C⑤ 次に戒師は受者に「菩薩法藏摩怛理迦^{マイトリカ}、菩薩学処及び犯処相(戒相)を説く。受者は自心を觀察して「(我)思忖して菩薩戒を受くるに堪能なり。唯だ他の勸むるに非ず。他に勝れんが為に非ず」と自覚する。このような受者を「堅固菩薩」といい、戒師はそれを見極めてから授戒する。

B③ 次に受者は、戒師の前で跪坐し、仏像の前に合掌して、「唯だ願はくは大徳よ、哀愍して我に菩薩淨戒を授けんことを」と言い、専ら一境を念じ、淨心を長養して、「我今、久しからずして当に無尽無量無上の大功德蔵を得べし」と思い、默念として住する。

B④ その時、戒師は「汝は是れ菩薩なるや否や」と問い、受者は「是なり」と答える。また、戒師は「菩提の願を発するや未だしや」と問い、受者は「既に発す」と答える。すると戒師は「汝等今、我が所に於て、諸菩薩一切学処を受け、諸菩薩の一切淨戒を受けんと欲す。謂く、律儀戒・攝善法戒・

饒益有情戒なり。是の如き学処、是の如き淨戒は、過去の一切菩薩の已に具し、未來の一切菩薩の當に具すべき、十方に普き現在の一切菩薩の今具するものなり。…中略…汝能く受くるや否や」と問ひ、受者は「能く受く」と答へる。これは三度繰り返される。

B⑤ 戒師が授戒を終えても、受者は跪坐のままにいる。すると戒師は、仏像を前にして現在十方諸仏・諸菩薩を礼拝供養して、「十方無辺無際の際世界中の諸仏菩薩に仰啓す。今此の中に於て、現に某名菩薩の、我某菩薩の所に於て、乃至三説して菩薩戒を受くる有り。我為に証を作す。唯だ願はくは、十方無辺無際の際世界中の諸仏菩薩第一眞聖、現不現の一切の時処、一切有情に於て、皆現に覺る者よ、此の某名の受戒菩薩に於て、亦た為に証を作さんことを」と言う。これは三度繰り返される。

B⑥ 間もなく、受者の相が現在十方諸仏・諸菩薩の前にありのままに現れる。この表示によつて受戒したことになる。即ち、あらゆる世界に現れた受者は、あらゆる世界の菩薩から菩薩戒を受ける。諸仏・諸菩薩は受者をありのままに見て、親善・憐愍の意を生じ、それにより受者は善法を希求すること増し、退減することがなくなる。これを「受菩薩戒啓白請証」という。

D① 四他勝処法（四波羅夷法）を説く。四とは、自ら讃

し他人を毀ること、財施と法施を惜しむこと、怨みを抱いて捨てないこと、菩薩蔵を謗ることである。

D② 四他勝処法の違犯と更受を説く。小乗の波羅夷法とは異なり、中下品の違犯であれば捨戒にならず、上品の違犯で捨戒となつても、改めて受戒することができる。

C① 菩薩戒の利益を説き、その功德を賞賛する。

B⑦ 最後に、戒師と受者は、諸仏・諸菩薩を礼拝供養して退く。

以上が『菩薩戒羯磨文』に説かれる受戒法である。

このうち、玄奘が挿入した部分ではC⑤、D①②が注目される。『瑜伽師地論』の受戒法では、戒師がどこで具体的な戒相を説くのが示されていない。それを受戒法に組み込んだところに、玄奘の工夫があると言えるだろう。受戒後のD①②で四他勝処法が説かれているので、受戒前のC⑤では三聚淨戒や四十三犯事が説かれるものと思われる。受戒を請ひ跪坐する受者に、戒師が戒相を説くというのは、順序としても自然なことであろう。

五、『菩薩戒羯磨文』の翻訳意図

最後に、玄奘はなぜ『瑜伽師地論』を改編してまで『菩薩戒羯磨文』を翻訳しようとしたのか、という問題について考えてみたい。

『開元錄』によれば、玄奘が『瑜伽師地論』を翻訳したのは貞観二十二年（六四八）五月、『菩薩戒羯磨文』と『菩薩戒品』を翻訳したのは翌年の七月である。貞観二十三年（六四九）は、五月に太宗が崩御し、高宗が即位した年である。玄奘の伝記である『大唐大慈恩寺三藏法師伝』によれば、太宗に陪従していた玄奘は、長安の慈恩寺に戻り、翻訳に専念するようになったという。しかし、永徽元年（六五〇）には、しばしば「諸王卿相」が訪ねて来て「礼懺」し、玄奘に「逢迎誘導」され「並びに皆発心」したという記事がみられる。

また、翌年の正月には、瀛州刺史賈敦頤、蒲州刺史李道裕、穀州刺史杜正倫、恒州刺史肅銳らが、「公事の暇に相命じて法師に参じ、菩薩戒を受けんことを請うた。玄奘は菩薩戒を授け「菩薩行法を広説」し、彼らは「歡喜して辞去」したという記事がある。ここでは『菩薩戒羯磨文』が使用されたとみるのが妥当であろう。前年の朝臣の「礼懺」もほとんど同じ状況であるから、その時も受戒が行われた可能性がある。このように、太宗の没後、玄奘が朝臣に菩薩戒を授けるということが、しばしばあったようである。

この時期の玄奘は、翻訳事業を継続するために、帝室との密接な関係を維持し、朝臣の支持を得ようと努めていた。この時期は唯識論書の翻訳も中止され、世間的な内容をもつ經典が相次いで翻訳されている。例えば貞観二十三年七月には、

仏法に則した王法を説く『王法正理論』や、仏塔供養の功德を説く『最無比經』が翻訳されている。これらは高宗や朝臣の関心に合わせて翻訳されたものと思われる。同時期に翻訳された『菩薩戒羯磨文』も、それと同様の目的で翻訳された可能性があるだろう。

しかし、『菩薩戒羯磨文』が翻訳されたのは、玄奘自身が菩薩戒の流布に関心があったからでもある。静邁の序によれば、玄奘は若くして出家し、隋末に菩薩戒を受けたという。原文に「三聚創めて膺く」とあることから、それは三聚淨戒を説く「地持戒」であつたと考えられる。やがて玄奘はインドに行き、戒賢に師事するようになる。原文に「因りて固く菩薩律儀を受けんことを請ひ、一稔三折して肇めて殷望に允る」とあるように、玄奘はそこで戒賢に懇請し菩薩戒を授けてもらったという。それは当時の瑜伽行派で行われていた「瑜伽戒」であつたと思われる。

このように、玄奘は中国北地の「地持戒」の伝統を継承し、インドではそれが発展した「瑜伽戒」を伝授されている。その経歴から考えて、玄奘は菩薩戒の授受に深い関心があつたとみるべきであろう。

静邁の序には、「法師、菩薩淨戒を以て、一乘の羣倫を諒かにし、宏規を授受して、十地の洪範を信かにす。特に吟味する所にして、喉衿を替ふる匪し」とある。即ち、玄奘は菩薩

戒の授受をもって仏道を明らかにした。それは玄奘が特に吟味したもので、要点を外していないという。ここには、玄奘はインドで菩薩戒を伝授され、それをこの翻訳でそのままに伝えている、という含意があるようである。そうであるとすれば、『瑜伽師地論』を改編した『菩薩戒羯磨文』の受戒法には、玄奘のインドで体験が反映されているということが十分考えられるであろう。

結語

玄奘が翻訳した『菩薩戒羯磨文』は、『瑜伽師地論』菩薩地の戒品からの抄出といわれているが、実には『瑜伽師地論』の本文を改編して作られたものである。その改編は、実際に受戒儀礼で使われることを意図して行われたものと推定される。玄奘はしばしば朝臣に菩薩戒を授けているが、そこでは『菩薩戒羯磨文』が用いられたことであろう。朝臣への授戒は、朝廷での仏教の支持者を拡大するためでもあった。しかし、玄奘は元来菩薩戒に深い関心を抱いており、中国で菩薩戒を受けていたにもかかわらず、インドでも師の戒賢に懇請して菩薩戒を授かっている。『菩薩戒羯磨文』の受戒儀礼には、その時の体験が反映されていると考えられよう。玄奘が中国に伝えた菩薩戒は、その門下の唯識学派で伝承されてゆくが、その経緯については別の機会に検討することにした。

- 1 船山徹「六朝時代における菩薩戒の受容過程」（『東方学報』六七、一九九五年）、山部能宜「『梵網經』における好相行の研究」（『北朝隋唐仏教思想史』所収、法蔵館、二〇〇〇年）、拙稿「曇無讖の菩薩戒」（『福井文雅博士古希記念論集 アジア文化の思想と儀礼』所収、春秋社、二〇〇五年）参照。
- 2 佐藤達玄「中国仏教における戒律の研究」（一九八六年、木耳社）三三六—三四六頁参照。
- 3 大野法道『大乘戒經の研究』（一九五四年、理想社）一九四—一九五頁、四二五—四二七頁参照。
- 4 大野氏の前掲書（四三〇—四三二頁）に指摘がある。
- 5 大正三〇、五一—五一—五二—c。
- 6 大正二四、一一〇—四c—一一〇—b。
- 7 大正三〇、五一—四b。大正二四、一一〇—五a。
- 8 大正二四、一一〇—四c—一一〇—五c。
- 9 大正五五、五五—五c—五五—b。以下同じ。
- 10 大正五〇、二六—a—b。以下同じ。
- 11 拙稿「玄奘の事跡に見る唐初期の仏教と国家の交渉」（『日本中国学会報』五三、二〇〇一年）参照。
- 12 大正二四、一一〇—六c。以下同じ。

（キーワード） 玄奘、菩薩戒、受戒、菩薩戒羯磨文、瑜伽師地論
（駒澤大学専任講師、博士（文学））

plained *bīja* as the essence of discipline based on a Mahāyāna text, namely the *Mahāyānasamgraha*.

108. On the Threefold Classification in Jizang's *Renwang bore jingshu*

Yōko KOSUGA

Jizang (吉藏), in his *Renwang bore jingshu* (『仁王般若經疏』), proposed a new theory about Buddhadhatu (仏性) which asserted the three kinds of Buddhadhatu, i.e. xianchang-foxing (現常仏性), dangchang-foxing (當常仏性), and li-aoyin-foxing (了因仏性). His aim seems to combine the idea of Prajñā (般若) with Buddhadhatu. The source of his new theory, I suppose, can be found in the *Foxing lun* (『仏性論』) and *She dacheng lunshi* (『攝大乘論疏』) of Zhendi (Paramārtha 真諦), as well as the Shizihou pusa pin 師子吼菩薩品, a chapter of the *Mahāparinirvāṇa-sūtra* (『涅槃經』).

109. The Bodhisattva Precepts in Xuanzang's Translation of the *Pusajie jiemo wen*

Makoto YOSHIMURA

The *Pusajie jiemo wen* was translated by Xuanzang in 649. Although it is widely thought to have been produced from the *Bodhisattvabūmi* of the *Yogācārabhūmi*, this is not strictly true. The *Pusajie jiemo wen* was a reorganized text of the *Yogācārabhūmi*. The text was reorganized in order to use it in the actual ritual of receiving the precepts.

Xuanzang held great interest in the bodhisattva precepts. When he visited India, he entreated his master, Śīlabhadra, to give the precepts to him, though he had already received them in China. It is likely that the reorganized ritual in the *Pusajie jiemo wen* reflects Xuanzang's experience in India.

Upon his return to China, he often gave the bodhisattva precepts to the ministers of the Tang dynasty. Xuanzang believed that it would help increase their support towards Buddhism.